

令和7年 第2回

士幌町議会定例会議案

【議案第6号～第15号】

令和7年6月12日

- 議案第6号 工事請負契約の締結について
議案第7号 工事請負契約の締結について
議案第8号 工事請負契約の締結について
議案第9号 物品購入契約の締結について
議案第10号 物品購入契約の締結について
議案第11号 物品購入契約の締結について
議案第12号 物品購入契約の締結について
議案第13号 令和7年度士幌町一般会計補正予算（第3号）
議案第14号 令和7年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第15号 令和7年度士幌町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和7年6月12日

士幌町議会議長 河口 和吉 様

士幌町長 高木 康弘

議案第6号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工 事 名 | しほろ温泉プラザ緑風再エネ設備導入工事 |
| 2 | 契 約 金 額 | 116,292,000円 |
| 3 | 契約の相手方 | 士幌町字士幌西1線168番地50
加藤電気工業株式会社
代表取締役 加藤 邦彦 |
| 4 | 工 期 | 契約の日から令和8年1月30日まで |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第7号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

- | | |
|-------------|--|
| 1 工 事 名 | 学校施設体育館空調設備整備工事 |
| 2 契 約 金 額 | 201,740,000円 |
| 3 契約の相手方 | 帯広市西20条北1丁目3番30号
株式会社奥原商会
代表取締役 奥原 崇 |
| 4 工 期 | 契約の日から令和8年1月30日まで |
| 5 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第8号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

- | | |
|-------------|--|
| 1 工 事 名 | 公営住宅若葉団地新築工事（建築主体） |
| 2 契 約 金 額 | 76,120,000円 |
| 3 契約の相手方 | 士幌町字士幌西2線160番地
株式会社平田建設
代表取締役 長谷川 雅毅 |
| 4 工 期 | 契約の日から令和7年11月28日まで |
| 5 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第9号

物品購入契約の締結について

次のとおり物品の購入契約を締結する。

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 透析用水作製装置 |
| 2 契約金額 | 12,375,000円 |
| 3 契約の相手方 | 帯広市西3条南16丁目18番2号
株式会社ムトウ 帯広支店
支店長 伊藤 幸治 |
| 4 契約の方法 | 指名競争入札 |

説明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第10号

物品購入契約の締結について

次のとおり物品の購入契約を締結する。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 士幌町地域防災緊急整備事業（災害用トイレ関係） |
| 2 | 契約金額 | 14,190,000円 |
| 3 | 契約の相手方 | 士幌町字士幌西2線164番地
有限会社丸イ末永金物店
代表取締役 勇 直樹 |
| 4 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第11号

物品購入契約の締結について

次のとおり物品の購入契約を締結する。

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 士幌町地域防災緊急整備事業（簡易ベッド・パーティション等） |
| 2 契約金額 | 16,390,000円 |
| 3 契約の相手方 | 士幌町字士幌仲通5番地
カメラ・文具・スポーツよしだ
代表 吉田 均 |
| 4 契約の方法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第12号

物品購入契約の締結について

次のとおり物品の購入契約を締結する。

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 士幌町地域防災緊急整備事業（発電機・暖房器具等） |
| 2 契約金額 | 8,030,000円 |
| 3 契約の相手方 | 士幌町字士幌本通東30番地
株式会社キング商会
代表取締役 杉原 勝人 |
| 4 契約の方法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。